

V 地 域 教 育 ・ 子 育 て 支 援

V 地域教育・子育て支援

1 地域教育振興事業

(1) 学校施設開放事業

① 小学校施設開放事業

主にスポーツ活動を通じた児童の健全育成を目的に、小学校全校（92校）の運動場・体育館を開放している。
また、地域住民の自主的な学習を支援し、地域コミュニティの活性化を図るため、会議室その他の校舎内施設の開放も推進している。

② 中学校施設開放事業

スポーツ活動を通じて地域住民の健康維持及び体力増進を図るため、中学校全校（43校）の運動場・体育館を開放している。

③ 中学校運動場夜間開放事業

中学校（43校中27校）の運動場に照明施設を設置し、地域住民に夜間開放している。

小学校施設開放事業利用状況

		令和2年度※	令和3年度※	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用 回数 (回)	運動場	6,951	6,006	10,876	9,716	10,040
	体育館	5,706	4,953	9,171	8,200	7,419
	会議室等	0	0	0	235	166
利用 人数 (人)	運動場・体育館	334,213	278,422	531,684	492,046	479,216
	会議室等	0	0	0	3,070	1,683

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度（4/1～6/26、12/29～1/5、1/13～2/28）及び令和3年度（4/10～6/20、8/21～9/30、1/22～3/21）は利用中止
会議室等については、令和2年度から利用中止、令和5年度11月より校舎内施設一部（ふれあルーム）の利用再開
令和6年度は6月19日時点の集計

中学校施設開放事業利用状況

		令和2年度※	令和3年度※	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用 回数 (回)	運動場	1,428	1,378	2,394	2,067	2,707
	体育館	4,425	3,763	9,636	9,344	8,868
利用人数（人）		90,125	57,282	169,124	170,507	171,724

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度（4/1～6/26、12/29～1/5、1/13～2/28）及び令和3年度（4/10～6/20、8/21～9/30、1/22～3/21）は利用中止、令和6年度は6月19日時点の集計

(2) 社会教育関係団体支援事業

各社会教育関係団体の会員の資質向上を図り、家庭・地域の教育力の向上や女性活躍の振興に資することで、青少年の健全育成や男女平等社会の実現を図るため、次のとおり補助金を交付するなど社会教育関係団体への支援を実施している。

① 堺市PTA教育振興事業補助金

各種研修会等を通じてPTA会員の資質向上を図り、家庭の教育力を高めることにより、家庭・学校園・地域が連携して子どもたちの健全育成を図ることを目的に補助金を交付している。

② 堺市子ども会育成協議会運営事業補助金

子ども会の主体的な活動を助長し、児童の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に補助金を交付している。

③ 女性活躍振興事業補助金

女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境の醸成及び男女共同参画社会の形成を促進するため、地域団体が主体的に実施する、女性の視点に立った防災教育に資する活動を支援することを目的に補助金を交付している。

(3) 地域学校協働活動推進事業

地域住民や企業・団体等の幅広い参画により、こどもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、地域人材の育成等を通じて社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。

① 地域コーディネーター育成講座

地域学校協働活動を担う、堺版コミュニティ・スクールのコーディネーター等の人材育成を目的に、市民人権局市民生活部生涯学習課の「生涯学習サポーター養成講座」と合同で令和6年10～11月に「地域コーディネーター育成講座」(全6回)を実施した。(令和6年度 延べ92人)

② 教育CSR推進事業(企業による学びの応援プログラム)

学校教育活動への支援や地域活動の活性化を通じて、地域の教育力の向上を図ることを目的に、企業・NPO法人・地域団体等が実施する講師派遣や施設見学をはじめとした「地域貢献活動(CSR活動)」を学習プログラムとして登録し、学校園やPTA、放課後児童対策事業所などで行われるこどもから大人までを対象とした様々な教育活動に提供する。

「企業による学びの応援プログラム」

登録企業数：129企業・団体 掲載プログラム数：300プログラム(令和7年5月1日現在)

利用実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用実績(件)	36	100	161	180	139
利用者数(人)	2,441	6,111	10,168	10,698	9,425

③ 家庭教育支援に関する情報提供等

企業・各種団体が提供する学びにつながるデジタルコンテンツ、本市が設置する家庭教育等についての相談窓口等を市ホームページに掲載するなど、保護者に対し家庭教育支援に関する情報提供に努めている。

学校園やPTA、こども会等の社会教育関係団体等が取り組む家庭教育支援をはじめ、保護者等を対象にした多様な学習活動の支援を目的に「企業による学びの応援プログラム(教育CSR推進事業)」を提供している。

2 美原こども館

(1) 概要

美原こども館は美原区内に4館あり、こどもたちの心身の健全な育成を図るため、保護者同伴の乳幼児から小学生を対象に、遊び場を提供し、児童文化教室や各種行事を開催している。

(2) 事業内容

① 放課後等の遊び場

お楽しみ会、あそびの会、ゲーム大会、卓球大会、手作り教室等

② 児童文化教室

硬筆、毛筆、茶道(173回 延べ2,757人)

③ 世代間交流

夏のつどい、わくわくカーニバル、もちつき大会

④ 貸館事業

子ども及びその保護者等に活動の場を提供している。

年間利用者数5年間の推移

(人)

施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
美原こども館ひらお	3,082	3,981	4,217	3,796	4,411
美原こども館いわき	2,225	3,691	4,581	5,385	6,043
美原こども館やかみ	4,499	6,339	7,872	9,210	11,100
美原こども館みはらきた	3,598	6,261	7,681	7,909	6,174
合計	13,404	20,272	24,351	26,300	27,728

3 放課後子ども支援事業

(1) 放課後児童対策等事業

放課後児童対策事業（のびのびルーム）

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、小学校内の施設等を活用して、小学校の児童を対象に、放課後等における児童の安全確保を図り、主に集団による遊びやスポーツ活動等を行うことで、自主性・社会性・創造性を養うことを目的に開設。

開設期間：月曜日～金曜日（放課後～午後6時30分）

土曜日・長期休業中（午前8時～午後6時30分）

（利用時間延長制度利用者のみ、午後7時まで延長）

休室日：日曜日・祝日、12月29日～1月3日

利用対象：利用開始日現在、当該小学校在籍児童及び、居住している小学校区の1～6年生に相当する年齢または学年の児童。（放課後ルーム継続実施校のうち、新湊については1～3年生に相当する年齢または学年の児童）

負担金：月額3,000円（減免制度あり、間食代・保険料は別途必要）

（利用時間延長制度利用者は、時間延長一部負担金として、別途月額1,000円（減免制度あり））

「のびのびルーム」実施校数・利用児童数推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施校数（校）	71	71	71	71	71
5月1日現在利用者数（人） （うち要配慮児童数）	6,855 (288)	6,987 (356)	7,415 (345)	7,570 (350)	7,695 (381)

放課後ルーム事業（放課後ルーム）

放課後等に、小学校内の施設を利用して、小学校の高学年児童を対象に、学習をはじめ様々な体験・交流活動等の場を提供することで、児童の学習の習慣付けを図り、意欲や関心を広げることを目的に開設。

開設期間：月曜日～金曜日（放課後～午後6時）

土曜日・長期休業中（午前9時～午後6時）

夏休み期間中（午前8時30分～午後6時）

（利用時間延長制度利用者のみ、午後7時まで延長）

休室日：日曜日・祝日、12月29日～1月3日

利用対象：新湊校区においては、4～6年生の児童。福泉校区においては、6年生の児童。

負担金：月額4,000円（8月のみ月額6,000円）（保険料・教材費は別途必要）

（利用時間延長制度利用者は、時間延長一部負担金として、別途月額1,000円）

「放課後ルーム」実施校数・利用児童数推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施校数(校)	6	6	4	3	2
5月1日現在利用児童数(人) (うち要配慮児童数)	257 (15)	199 (15)	119 (11)	78 (3)	52 (2)

放課後子ども総合プラン事業(堺っ子くらぶ)

放課後等に、小学校内の施設等を活用して、小学校の児童を対象に「遊び・体験・交流・生活」の場を提供することで、児童が豊かな放課後等を過ごせるようにすることを目的に開設。

留守家庭等児童を対象に、放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、児童の安全管理及び自主性・社会性・協調性を養うことを目的とする「のびのびルーム」と、希望するすべての児童を対象に、魅力ある体験プログラム等を行い、総合的な思考力・判断力・表現力を養うことを目的とする「すくすく教室」の両事業を連携して実施。

開設期間：のびのびルーム 月曜日～金曜日(放課後～午後6時30分)

土曜日・長期休業中(午前8時～午後6時30分)

(のびのびルーム在籍の利用時間延長制度利用者のみ、午後7時まで延長)

すくすく教室 月曜日～金曜日(放課後～午後5時)

土曜日・長期休業中(午前9時～午後5時)

休室日：日曜日・祝日、12月29日～1月3日

利用対象：利用開始日現在、当該小学校在籍児童及び、居住している小学校区の1～6年生に相当する年齢または学年の児童

負担金：のびのびルーム 月額8,000円(減免制度あり、間食代・保険料は別途必要)

(利用時間延長制度利用者は、時間延長一部負担金として、別途月額1,000円(減免制度あり))

すくすく教室 月額4,000円(8月のみ月額6,000円)(減免制度あり、保険料は別途必要)

「堺っ子くらぶ」実施校数・利用児童数推移

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施校数(校)		21	21	21	21	21
5月1日現在利用児童数 (うち要配慮児童数) (人)	のびのび ルーム	1,405 (63)	1,430 (73)	1,462 (68)	1,501 (74)	1,470 (54)
	すくすく 教室	1,927 (56)	1,928 (52)	2,076 (63)	2,144 (69)	2,277 (80)

4 市長部局との連携

(1) 相談窓口

① 各区の教育相談窓口

○概要

各区の教育相談窓口では、区域在住の小・中学生の保護者などを対象に、家庭教育や学校生活など、こどもに関する悩みに元教員が関係機関と連携し対応している。

◆相談対象

主に就学児童生徒の保護者、学校など

◆相談員

教員OB

◆相談受付日時

月曜から金曜日（祝休日、年末年始を除く）、午前9時から午後5時

◆相談窓口の場所

各区役所企画総務課（西区は総務課）

○教育相談窓口の状況

教育相談窓口 相談件数

(件)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計
令和4年度	33	10	12	15	10	40	12	132
令和5年度	24	16	17	6	7	35	26	131
令和6年度	18	36	18	3	6	24	40	145

② いじめ不登校対策支援室相談窓口

○概要

いじめや不登校等の課題をかかえる児童や生徒を支援するため、学校や教育委員会と連携し、解決に向けて取組を行う。

◆相談対象

市内在住のこども、保護者等

◆相談対応日時

月曜から金曜日（祝休日、年末年始を除く）、午前9時から午後5時30分

◆相談方法

電話（TEL340-0201）、メール、アンケート（堺市電子申請システム）、手紙

○相談状況

(件)

	令和4年度※	令和5年度	令和6年度
新規相談件数	130	144	166

※令和4年7月設置

(2) 取組

① 堺市学習と居場所づくり支援事業（健康福祉局・各区役所）

堺市内の複数の場所に、生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮世帯に属する中学生及び高校在学年齢等のこどもを対象として、無料で学習でき、居場所となる場所を開設。大学生ボランティア等と一緒に、自分のペースで学習したり、本を読んだりして過ごすことによる学習習慣の形成や学習意欲の向上、社会性の向上等を目的に実施している。

利用対象：生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、市民税非課税世帯などの中学生及び高校在学年齢等のこども

参加費用：無料

② こども食堂（子ども青少年局）

様々な家庭環境で暮らす地域のこどもたちを対象に食事と居場所を提供し、見守り、必要に応じて支援機関につなぐ「こども食堂」の取組の輪がひろがる中、堺市では、様々な運営団体が地域のこどもたちのために創意工夫して自主的に行う「こども食堂」の活動を支援するため、以下の様々な取組を実施している。

○堺市こども食堂開設支援補助金

市内で新たに開設したこども食堂の準備経費の一部を補助する取組。

○さかいこども食堂ネットワーク

堺市内でこども食堂を実施している団体等をつなぐ「さかいこども食堂ネットワーク」を構築し、情報発信や従事者向け研修、食材寄附の仲介等を行う取組。

○堺市子ども食堂ガイドライン

平成28年度に実施した「子ども食堂モデル事業」において、こども食堂の運営課題や利用ニーズ等を収集し、こども食堂に関するノウハウや様々な事例等をまとめた「子ども食堂ガイドライン」を作成。

○こども食堂を応援するフードドライブ

「こども食堂」の取組を応援することを目的に、家庭で眠っている食品の寄附を募る取組。

○ふるさと納税「こども食堂応援寄附金」

ふるさと納税制度を活用した寄附を募集。寄附金は、こども食堂を支援するために実施する堺市の事業（堺市こども食堂開設支援補助金、さかいこども食堂ネットワーク構築）に活用。

○こども食堂の活動支援に向けたクラウドファンディング

様々な家庭環境で暮らすこどもたちを地域で見守るこども食堂の活動を支援することを目的に、クラウドファンディングによる寄附を募集。寄附金は、各こども食堂のニーズに合わせた調理器具等の電化製品や衛生用品等の物品等を、こども食堂に届けるため活用。

こども食堂数・開設小学校区数推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
こども食堂数（団体）	54	71	86	99	109
開設小学校区数（校区）	37	47	55	62	70

③ 不登校の子どもの学びとつながりサポート事業（まなサポ）（子ども青少年局）

生活困窮世帯の長期欠席している中学生を対象に、学びの機会と家族以外の第三者とつながる機会を確保し、基本的な生活習慣の定着や、学習やつながりを通じての自信回復、自己肯定感及び自己有用感の醸成、孤独・孤立の防止を図り、貧困の連鎖を防止することを目的として実施する。

利用対象：前年度の欠席日数が90日以上で、かつ、生活保護、就学援助、児童扶養手当のいずれかを受けている世帯の中学生

定 員：40名程度

参加費用：無料

実施内容：①まなサポ訪問

学びの機会を提供することをきっかけに、こどもとつながることを目的として、家庭教師を派遣する。

・派遣期間：8月～3月末まで

・利用回数：1人あたり上限25回（週1回程度、1回90分）

②まなサポイベント

こどもとつながる機会を増やすため、対面での交流イベントを実施する（希望者のみ）。

・実施期間：7月～3月まで

・実施回数：月1回程度

令和6年度利用実績

学年	中学1年生	中学2年生	中学3年生	合計
利用者数（人）	3	5	7	15